

6 マイナンバーカードを活用した消費喚起について

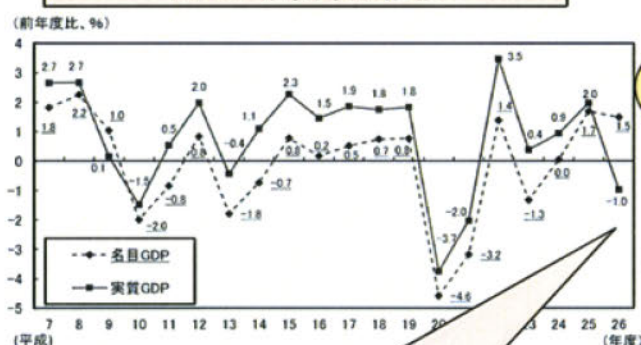
主管省庁（内閣官房，内閣府，総務省自治行政局，経済産業省中小企業庁）

【現状と課題】

直面する課題

- 平成29年4月に消費税率の10%への再引上げは，前回の引上げ時と同様，消費の減速の恐れがある。国内総生産（GDP）の約6割を占める個人消費の動向がアベノミクスの鍵となる。
- 本県では，平成26年に引き続き，交付金を活用して平成27年にもプレミアム付き商品券「阿波とくしま・商品券」を市町村・商工団体と連携し発行するとともに，外国人観光客向けの商品券も発行した。
- 商品券を購入できなかった希望者が多数発生したものの，商品券の発行により，総務省家計調査における徳島市の平均消費性向が，平成26年4月は主要52都市の中で1位，平成27年5月は商品券発行前の44位から21位へと大幅に改善するなど，地域内の消費拡大に大きな効果がみられた。
- また，小規模事業者は，軽減税率に対応したレジスターに改修が必要があるとともに，インバウンド消費を着実に取り込むため，クレジットカードや電子マネー等の決済手段に対応する必要がある。
- さらに，消費を刺激し地域経済の活性化を図るためには，キャッシュレス社会の到来に商店街等が対応できるよう，商品券事業を核とした「消費喚起型」の交付金を，地方自治体が複数年利用できるように制度設計を行う必要がある。

GDP成長率の推移



消費税増税後の平成26年度では，名目1.5%，実質△1.0%

キャッシュレス社会の到来

10年後には，現金は存在しないだろう

ジョン・クライアン
(ドイツ銀行CEO)
2016年1月

訪日外国人客は，カード払いができればより多く消費するとの調査も

Visa調べ

急速に広がる電子マネー



【政権与党の政策方針】

《平成28年度国予算の内容》

- ◇ 地域経済の活性化・新陳代謝の促進
 - ・ 地域・まちなか商業活性化支援事業 20.3億円

《まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)》(P20, P33)

- ◇ 生産性の高い，活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組
- ◇ 観光業を強化する地域における連携体制の構築

《自由民主党 政策集2014 J-ファイル》(P28, No.103) (P30, No.112) (P67, No.275)

- ◇ 『地方の自主的取組みを進める政策』の実行
- ◇ 企業活動を支援し，地域に「雇用」を創出
- ◇ 経済活動におけるキャッシュレス化の推進

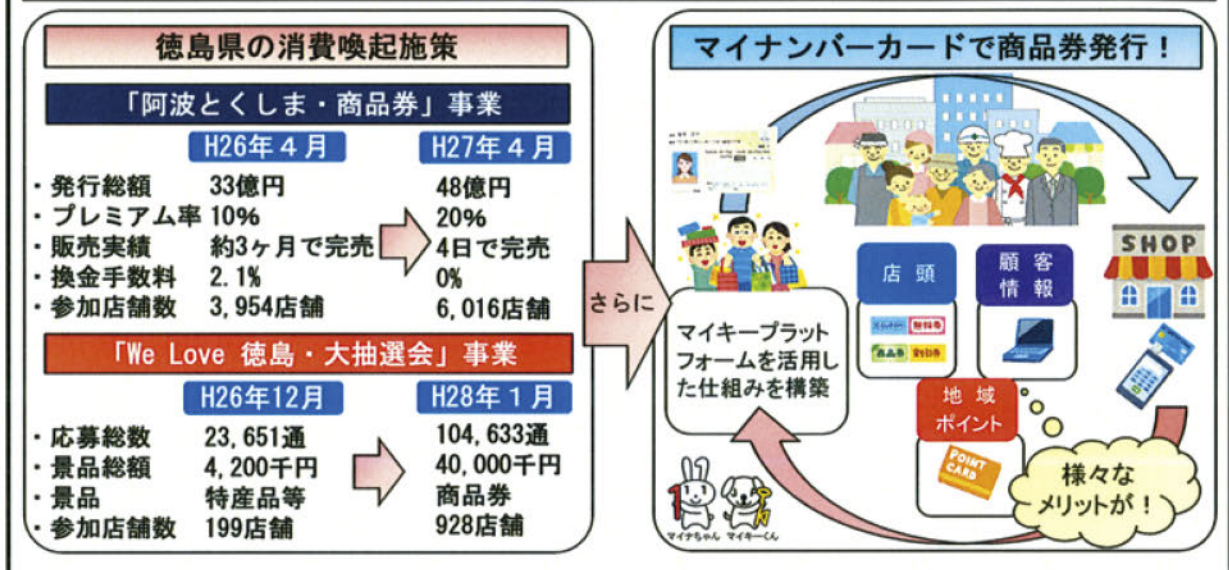
県担当課名
関係法令等

商工政策課，地域振興課
小規模企業振興基本法 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 国内景気を持続的に回復させるためには、消費マインドの改善が不可欠である。平成27年度に「消費喚起型」の交付金により、日本全国でプレミアム付き商品券が発行されたが、その効果を継続させるため、切れ目なく消費喚起事業を実施する必要がある。
- 経営体力のない小規模事業者の体質改善を図るとともに、外国人観光客の増加等に伴うキャッシュレス社会の到来に備え、あらゆる決済手段に対応するための読取端末装置導入を支援するとともに、「マイナンバーカード」を普及させるため、商品券販売時の本人確認が確実なマイナンバーカードを活用したペーパーレス商品券の発行を支援する必要がある。



平成29年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 消費喚起を促進するための交付金制度の拡充

- ・ 個人消費を下支えし、事業の効果を持続させるため、平成26年度に創設した「消費喚起型」の交付金を継続し、複数年、事業が実施できるよう制度設計すること。

提言② マイナンバーカードを活用した商品券の発行

- ・ マイナンバーカードは、本人確認が確実であるうえ、紙の商品券に比べ印刷や換金等の経費、手間を軽減するとともに、商品券事業終了後も販売履歴や顧客情報の管理等に活用も可能なことから、早期に「マイキープラットフォーム」を構築の上、商店街などの小規模事業者に対し、読取端末装置の導入に対し助成を行うこと。

将来像

マイナンバーカードを活用した商品券の発行を契機とした消費喚起により地域経済の好循環に繋げる！

7 電子商取引を活用した海外販路開拓の推進について

主管省庁（内閣官房、内閣府、経済産業省通商政策局）

【現状と課題】

直面する課題

- TPPでは電子商取引の促進に関する内容が規定されており、大筋合意を契機として海外向けの電子商取引、いわゆる「越境EC（電子商取引）」への取組の推進が期待される。
- TPPを海外ビジネスの好機ととらえる地方の生産者や事業者にとって、遠隔地のハンデがなく取り組めるECを支援することは極めて重要である。
- しかし、地方の中小事業者にはECに関するノウハウや実務に関する知識が乏しく、人材も不足している。
- また、比較的使いやすい既存の海外向けインターネット・ショッピングモールを活用する方法はあるが、言葉の問題が壁となり、越境ECに踏み出せない。



「TPP協定の概要」

第14章 電子商取引（抜粋）

○多額の投資や拠点を伴わずに海外の消費者や企業と直接取引できる電子商取引は、中小企業が国際展開を図るに当たっても有効な手段である。

○TPP協定において、電子商取引に関する先進的かつ包括的なルールを構築したことによって、今後、域内において電子商取引が安定的かつ信頼感をもって行われる環境が整備されることが期待される。

TPP大筋合意で海外向け
電子商取引にチャンス！

しかし、
地方では

- 電子商取引は魅力だが決済や商品の目立たせ方など、難しいんじゃないか。
- 電子商取引に取り組める人材がいない。
- 海外向けインターネット・ショッピングモールを活用しても言葉の問題が心配。

越境ECへの
課題克服が必要

【政権与党の政策方針】

《平成28年度国予算の内容》

- ◇ 中小企業の生産性向上・地域の付加価値創造力の強化
・「新輸出大国」

独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金 238.6億円の内数

《まち・ひと・しごと総合戦略(2015改訂版)》(P22, P23)

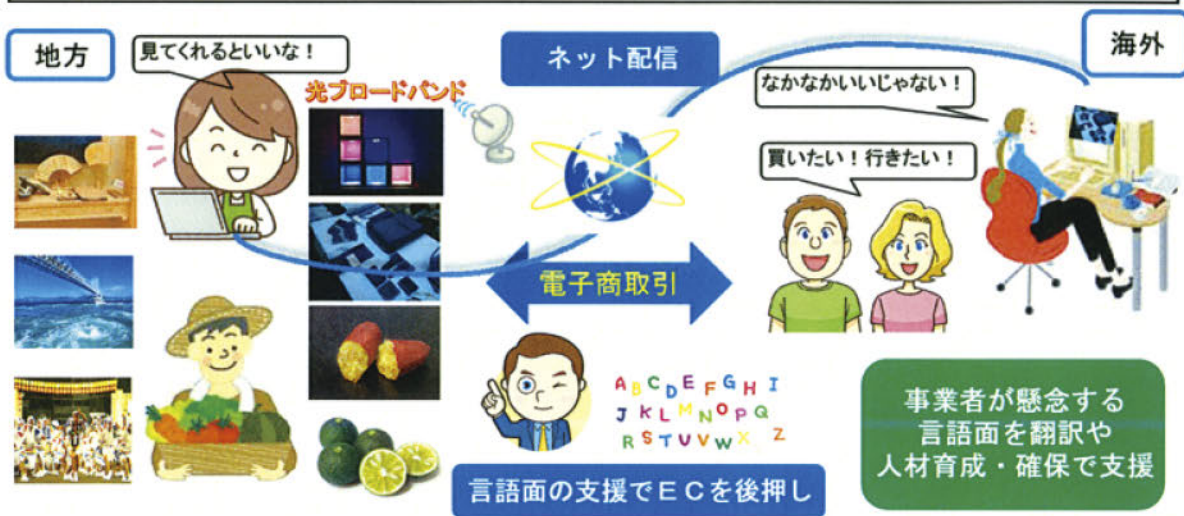
- ◇ 地域の魅力のブランド化（ローカルブランディング）
・地域資源を活用した商材の磨き上げや海外販路開拓及び観光・地域特産品等の情報発信の強化により、ローカル・クールジャパンを推進する。

県担当課名 国際企画課
関係法令等 環太平洋パートナーシップ協定（TPP協定）

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 本県が持つ全国屈指の光ブロードバンド環境や4K先進県徳島ならではの映像コンテンツへの取組など、まずは地方がその特性を最大限に活かして、中小事業者がECへ取り組む環境整備を進める必要がある。
- また、地域や事業者の規模、年代などに関係なく、あらゆる事業者にとってEC参入が可能となるような事業者末端ベースでの初期支援をきめ細やかに行う必要がある。
- さらに、ECを効果的かつ円滑に継続していくため、企業が懸念している海外との取引にあたって必要な翻訳など言語面に関する支援や、将来的にこれを担う外国語人材の育成・確保の支援も必要となる。



平成29年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① ECに取り組む事業者が海外との取引にあたり必要な言語面での支援

- ・ ECに取り組む事業者が海外との取引を行う際の相互の連絡文書などについて、民間企業の活用などにより翻訳を行う際の費用について補助を行うこと。
例) 中小機構での翻訳アウトソーシング助成メニューの創設

提言② 事業者が継続的にECに取り組むために必要な外国語人材の育成・確保に対する支援

- ・ 事業者が継続的にECに取り組むため、自社において外国語人材を育成・確保するための費用について補助を行うとともに、地方においてグローバルビジネスで活躍する外国語人材の育成を推進すること。
例) 社員の語学研修や留学、海外企業でのインターンシップ経費の助成

将来像

TPPの効果の活用と地方の情報発信による
「地域経済の継続した発展」と「地方創生」の実現!

8 「水素エネルギー」の導入加速化による エネルギー・環境イノベーションの実現について

主管省庁(内閣官房, 内閣府, 経済産業省資源エネルギー庁,
環境省地球環境局, 国土交通省)

【現状と課題】

直面する課題

- 昨年12月に「パリ協定」が歴史的合意に至り、世界が「脱炭素社会」実現を目指す中、我が国では経済成長と地球温暖化対策を両立させるべく、「エネルギー・環境イノベーション戦略」が策定された。
- 平成28年3月、国は「水素・燃料電池戦略ロードマップ」を見直し、全国で「2025年 水素ステーション320箇所」、「2030年 燃料電池自動車80万台」との新たな目標を掲げている。
- これまで、四大都市圏を中心に「81箇所」の水素ステーション整備が進められてきたが、新たな普及目標を実現するためには、「地方の実情」に合った「水素エネルギーの活用」を進める必要がある。
- 我が国の二酸化炭素排出量のうち「約5割」を運輸部門と産業部門が占め、水素エネルギーの積極活用によるCO₂の排出削減が重要となる。

【新たな目標の実現に向けて】

「エネルギー・環境イノベーション戦略」策定(H28. 4)
CO2フリー社会に向け、水素や次世代蓄電池
などの「革新的技術」の開発を加速!

新たな普及目標 2025年 水素ST 320箇所（現在81箇所）
2030年 FCV 80万台（現在約400台）



【地方からの「水素社会」実現】

徳島県の取組み



自然エネルギー由来・水素ステーション

全国屈指「2つ」の
水素ステーション
H28.3.22 開所!



移動式水素ステーション

【地域の実情に合った水素の活用】

小規模水素ステーションの必要性

課題 水素ステーションはまだまだ高額
(定置式で5億円程度)、
黎明期には大きな負担

全国普及に向け、より**小型・安価な**
水素ステーションが求められている

**F C Vの普及状況など、
地域の実情に合った
設備・制度が必要**

【政権与党の政策方針】

《平成28年度国予算の内容》

- ◇ 水素供給設備整備事業費補助金 62億円
- ◇ 物流分野におけるCO2削減対策促進事業 37億円
- ◇ 再エネ等を活用した水素社会推進事業 65億円

《まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)》(P30)

- ◇ エネルギーの地産地消による地域経済好循環実現

《自由民主党 政策集2014 J-ファイル》(P6. No.32)(P26. No.99)

- ◇ 「水素社会」の実現（多様な技術開発や低コスト化を推進）

環境首都課自然エネルギー推進室
エネルギー政策基本法、高圧ガス保安法、消防法、道路法、高速自動車国道法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 温室効果ガス削減のポテンシャルが高く、自然エネルギー導入拡大の実現にも繋がる「水素」や「蓄電池」の研究開発を加速する必要がある。
- 「自然エネルギー」や「副生水素」、「バイオマス」等の地域エネルギーの積極的活用により、「水素社会の早期実現」を目指す必要がある。
- 新設された「燃料電池フォークリフト」導入補助の着実な実施とともに、「燃料電池バス」の全国展開を図る「支援制度」を拡充する必要がある。
- 水素エネルギーの拡大に向け、「規制緩和」を進める必要がある。

平成29年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 地方からの「水素社会」実現の加速

- ・ 「パリ協定」の達成に向けては、日本全体での地球温暖化対策の取組みが必要であることから、「地域の実情」に応じた水素エネルギー普及の仕組みを構築すること。
 - 地域の未利用エネルギーを有効活用するため、苛性ソーダ製造時などに発生する「副生水素」を、F C V用燃料をはじめ地域のエネルギーとして活用する取組みへの積極的支援
 - 地方からの新たなニーズに対応するため、供給能力が100Nm³/h未満の小規模な水素ステーションへの補助区分の新設、より手厚い支援の実施

未利用水素 → コスト低減化
安定供給



提言② 「運輸・産業分野」での水素エネルギーの積極的展開

- ・ 「水素エネルギーの積極的展開」に必要な財源を確保するとともに、「革新的技術の実現」を目指すモデル事業を創設し、その「実証フィールド」として本県を活用すること。
 - 燃料電池フォークリフトをはじめ、燃料電池バスや産業用水素S Tの普及促進のための補助制度の拡充
 - 燃料電池バスの普及、高速バスへの導入に向けた「性能向上・量産化」のための技術開発の加速

高速バスの利用状況
(徳島県内発着 京阪神・中四国向け)

利用者数	200万人/年
運行便数	313便/日

提言③ 水素エネルギー拡大のための「規制緩和」の実現

- ・ 「運輸・産業分野」への展開を加速するため、運用の見直しや規制緩和を速やかに実施すること。
 - 「道の駅」において、道路区域内での水素ステーションの設置を可能とする運用の見直し
 - 「SA・PA」への積極的な導入推進とともに、「高速道路外・水素S Tサービス社会実験」の実施
 - 海外では認められている、燃料電池フォークリフトの「屋内での水素充填」や「セルフ充填」を可能とする規制緩和の実現



H23・26年度 占用許可基準の見直し

将来像

世界を牽引する水素イノベーションによる「パリ協定」の着実な実現

9 「自然エネルギー」の最大限導入による地球温暖化対策の推進について

主管省庁(内閣官房, 内閣府, 経済産業省資源エネルギー庁, 環境省地球環境局)

【現状と課題】

直面する課題

- 我が国は, 「地球温暖化対策計画」において, 温室効果ガスを2050年までに80%削減する長期目標を掲げたが, 自然エネルギーの導入目標は, 2030年度「22%~24%」に留まっている。
- 3月16日, 国際エネルギー機関 (IEA) は「世界経済は約3%成長したが, 自然エネルギーの拡大によりCO2排出量は2年連続で横ばいとなった」と発表
- 国会審議中の「再エネ特措法」に盛り込まれた「入札制度」は, 対象となる自然エネルギーが特定されておらず, エネルギーの地産地消を進める地域の自然エネルギー発電事業者が排除されるおそれがある。
- 今年1月に四国電力㈱が「太陽光発電設備・出力抑制枠」に到達し, 「発電事業者の整備意欲の低下」や「金融機関の投資冷え込み」など, 自然エネルギーの普及が鈍る懸念がある。

先進国の自然エネ目標2030年に「40%」以上

ドイツ	2025年	40~45%
スペイン	2020年	40%
ポルトガル	2020年	60%
カリフォルニア州	2030年	50%

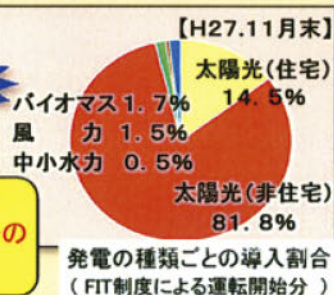
日本の目標
22~24%

【自然エネルギー普及の課題】

FIT制度創設以降3年間で
自然エネルギーの導入量が倍増!

太陽光が
96.3%

多様な
自然エネルギーの
導入が必要



【入札制度の影響】

「再エネ特措法」改正法案

・対象となる自然エネルギーの種類・規模が
特定されていない

全ての自然エネルギーが
対象となる可能性

・落れできないリスクの増大
・事業の見通しが立たない

地域の自然エネルギー発電事業者の参入阻害

自然エネルギーの最大限導入に支障

【政権与党の政策方針】

《平成28年度国予算の内容》

- ◇ 再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業 60億円
- ◇ 再生可能エネルギー事業者支援事業費補助金 48.5億円

《まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)》(P30)

- ◇ エネルギーの地産地消による地域経済好循環実現

《自由民主党 政策集2014 J-ファイル》(P35, No.131) (P43, No.159) (P68, No.281)

- ◇ 「低炭素社会づくり」の更なる推進
- 《公明党マニフェスト2014》(P5, 1-3③) (P8, 1-6①)
- ◇ 再エネ拡大に向けた対策強化

県担当課名
関係法令等

環境首都課自然エネルギー推進室
エネルギー政策基本法, 電気事業法, 地球温暖化対策の推進に関する法律
電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 「地球温暖化対策計画」で掲げた目標を実現するためには、自然エネルギー導入目標値のさらなる引上げが必要である。
- 多様な自然エネルギーの普及促進のためには、新たな固定価格買取制度を地域の実情を踏まえた制度とする必要がある。
- 地域に豊富に存在する自然エネルギーを最大限活用し、地域の活性化を戦略的に進めるとともに、地域防災力の強化を加速させる必要がある。

一億総活躍社会の実現に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 意欲的な自然エネルギー導入目標値の設定による地球温暖化対策の更なる推進

- ・ 温室効果ガスを2050年に80%削減する長期目標の実現に向け、次期・エネルギー基本計画では、自然エネルギーの導入を「2030年30%を上回る」意欲的な目標へと引き上げること。

自然エネ導入目標
2030年に22～24%

2050年に80%削減の長期目標

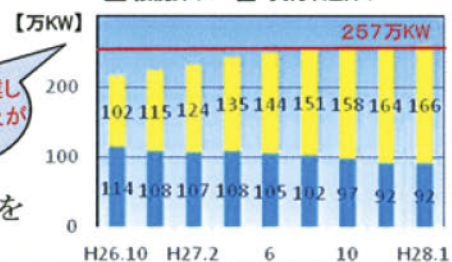
次期・エネルギー基本計画は
2030年30%以上へ

提言② 新たな固定価格買取制度による多様な自然エネルギーの最大限導入

- ・ 新たな固定価格買取制度の柱となっている入札制度の導入にあたっては、「再エネ特措法」に対象を明記するとともに、まずは大規模な太陽光発電に限定し、その効果や影響を検証すること。
- ・ 指定電気事業者への指定による影響を把握するとともに、電力会社が算定した接続可能量の妥当性の検証を早期に実施すること。

太陽光の申込状況（四国電力）

■ 接続済み ■ 契約申込済み



H28.1.22に到達し
自然エネの普及が
純る懸念

提言③ イノベーションによる自然エネルギーの導入促進

- ・ 自然変動する太陽光発電や風力発電の出力の予測・制御技術や系統運用技術の高度化の技術開発を進めること。
- ・ 自然エネルギー由来の「水素」の活用は、電力の新たな貯蔵・輸送手段として期待されることから、地域の実情に合わせた水素需要の創出、水素ステーションなどのインフラ構築を戦略的に進めること。



将来像

自然エネルギーの最大限導入による「パリ協定」の着実な実現

10 「小水力発電」の導入による地域活性化の促進について

主管省庁（内閣官房，内閣府，経済産業省資源エネルギー庁）

【現状と課題】

直面する課題

- 国においては、地球温暖化防止のため、2030年の総発電量に占める再生可能エネルギーの割合を22～24%にすることを目標としている。
- 再生可能エネルギーについては、地熱・中小水力・バイオマス発電など、出力変動の小さいベース電源の普及を促進しているが、導入は進んでいない。
- 過疎化が進行する中山間地域では、「エネルギーの地産地消」による災害時における電力確保と雇用の創出が急務となっているが、「建設コスト」や「連系接続」が課題となっている。

【県内の自然エネ導入割合】

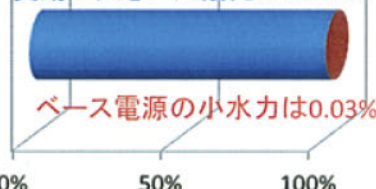
- ・FIT制度による運転開始分
- ・導入量：332千kW（H27.10現在）

過疎地域 15.4%（面積割合 70%）



過疎地域は
自然エネ導入が進んでいない。

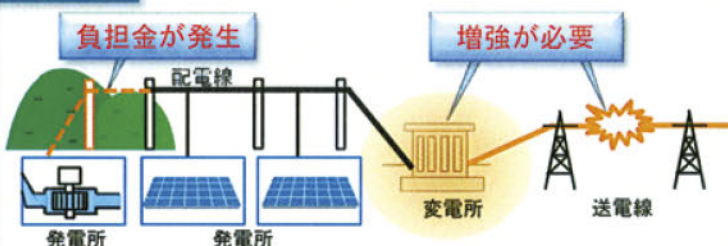
変動の大きい太陽光が99.75%



ベース電源の小水力は0.03%

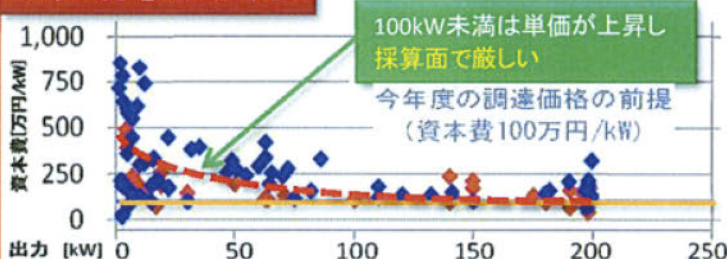
連系接続 問題

- ・送配電設備の容量不足により連系が困難
- ・中山間地域は接続地点までの負担金が多額



小水力発電の建設単価

◆ 民間事業者 ◆ 公共機関



【政権与党の政策方針】

《平成28年度国予算の内容》

- ◇ 水力発電事業化促進事業費補助金 10.5億円

《まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)》 (P30, P68)

- ◇ 地域の総力を挙げた取り組み
- ◇ 地域における仕事・収入の確保

《自由民主党 政策集2014 J-ファイル》 (P35, No.131)

- ◇ エネルギーの地産地消により自立的で持続可能な災害に強い地域分散型のエネルギーシステムを構築

《公明党マニフェスト 2014》 (P8, 1-6①)

- ◇ 持続的経済成長のための成長戦略（エネルギー・環境分野の育成）

県担当課名
関係法令等

企業局電力課
エネルギー政策基本法，電気事業法，
電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 地域の特性を踏まえた電源を組み合わせ、ベストミックスの達成を図るためには、ベース電源である小水力発電の普及を促進する必要がある。
- 中山間地域に存在する水資源のエネルギー利用により、地域内で仕事を生み出し、安心して暮らせる地域づくりには、小水力発電を導入する必要がある。
- 小水力発電の導入を促進するためには、不足する送配電線容量の整備に対する負担軽減策、技術革新による発電コストの低減や信頼性の向上、建設単価に見合った買取価格が必要である。

【自然エネルギー社会への先導的取組】

- ・中四国初 地球温暖化対策推進条例 の制定：H20年10月
- ・自然エネルギー立県とくしま推進戦略 の策定：H24年3月
⇒全国屈指の支援制度の創設

NEDOとの共同研究による 風力発電 実現

民間による大型集合風力発電

- ・出力19,500kW
(1,300kW x 15基)
- ・一般家庭11,400世帯を賄う発電量
- ・年間38,700tのCO2削減効果



県営メガソーラー設置 先導モデル

災害時における非常用 電力供給システム構築



自然エネ導入に向けた技術支援

《相談窓口の設置》

水力発電で蓄積したノウハウを活かし、自然エネ導入に取り組む市町村を技術面から支援

- ・技術的アドバイス
- ・県営発電所の実績データを提供
- 《小水力発電導入可能性調査》
- ・県内の有望地点の選定
- ・廃止発電所跡の現地調査



一億総活躍社会の実現に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 発電事業者の連系費用に要する負担を 軽減するための制度の創設

- ・ 再生可能エネルギーの地産地消を図るため、送配電設備の更新時には、連系可能な容量の確保を義務づけるとともに、必要経費を国が支援する制度を創設すること。
- ・ 地域の水資源活用による活性化を促進するため、開発地点から連系接続地点までの配電設備敷設に係る負担金を軽減する制度を創設すること。

提言② 技術革新の加速とFITにおける調達区分の追加

- ・ 発電コストの低減と信頼性の向上を実現するため、小水力発電の技術開発や実証実験をさらに促進すること。
- ・ ベース電源の普及を促進するため、FITにおける小水力200kW未満の区分に、建設単価を考慮した100kW未満・50kW未満を追加すること。

将来像

地域の潜在能力を引き出し、エネルギーの地産地消による「防災力向上」と「地域活性化」を実現